

臨地実習 指導事例集

(平成 30 年度改訂版)

公益社団法人 日本歯科衛生士会

目次

1	本書について	1
2	実習事例	
	1) 歯科診療所	2
	2) 訪問歯科診療	5
	3) 病院歯科	8
	4) 口腔保健センター（障がい者歯科）	12
	5) 通所施設：通所リハビリテーション事業所	15
	6) 入所施設：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	17
	7) 市町村保健センター	20
3	資料	
	歯科衛生学教育コア・カリキュラム（2018年改訂版）より抜粋	22
	歯科衛生士養成所指導ガイドライン カリキュラム表	24

1. 本書について

臨地実習(含 臨床実習)は、歯科臨床および地域保健活動の場でそれまで学習した歯科衛生業務を実践に結び付け、その能力を深め、養うことを目的として行われる大変重要な実習である。臨床実習は病院、診療所など歯科医療の場を通して、また臨地実習は保健所・保健センターや学校、施設などの地域保健活動の場を経験することによって、歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身につけていくことを目指している。これは全国歯科衛生士教育協議会作成の「歯科衛生学教育コア・カリキュラム—教育内容ガイドライン—2018年度改訂版」にも記されている。

(公社)日本歯科衛生士会では平成22年に「臨地実習 指導事例集」を発行した。これは平成19年作成の「臨地・臨床実習指導マニュアル—歯科衛生士学生の指導のために—」の補完として、臨地の場で歯科衛生士学生の实習指導に携わっている歯科衛生士に指導の事例を示したものである。

現在、社会の変化、医療の進歩に伴い、医療安全、チーム医療、地域包括ケアシステム、健康長寿社会など、歯科保健医療で歯科衛生士に求められる業務は変化してきている。そこで教育養成委員会では、臨地(臨床含む)で歯科衛生士が携わっている業務に即した事例にするため、「臨地実習 指導事例集 改訂版」を作成することとした。改訂版作成に当たり、実習学生を受け入れている施設に勤務する歯科衛生士に協力を依頼し、前回の事例集の内容見直しをしていただき、さらに委員会で検討を重ねた。実習先施設の実情はさまざまであるため、事例は示したが各施設の状況に合わせ、また学生の実習時期や技量などを考慮して実習指導内容を計画実施していただければ幸いである。本書が養成校と臨地(臨床含む)実習の現場との関係を深め、臨地実習の充実と向上への一助となることを望んでいる。

最後に本書の作成に当たり、ご協力いただいた各施設の歯科衛生士またご助言・ご指導いただいた関係各位の先生方に、厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

公益社団法人日本歯科衛生士会 教育養成委員会

2. 実習事例

1) 歯科診療所（一般・小児・矯正ほか）

<事例実習で目標としたこと>

- ・ 歯科診療所における歯科衛生士の役割について知る
- ・ 歯科診療の術式を理解した上で、補助・介助を行なう
- ・ 口腔衛生管理・口腔機能管理の取組みについて知る

指導項目	指導内容	指導方法	指導上の留意点など
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者に接する際の注意点 (守秘義務、カルテの取り扱い 注意、インフォームドコンセ ントの重要性) ・ 器具器材の保管場所 ・ 始業・終業点検 ・ 診療室の整備 ・ 器械・器具の準備 ・ 一般消毒・滅菌 	<p>説明</p> <p>示説・実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士が説明 * 注意点等をメモさせる。 * 実施後実習担当歯科衛 生士が確認し、不足な点 は助言をして最後まで 実施させる。
受付業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付、事務処理 ・ 患者の誘導 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 受付スタッフの指導の もとに行い、不足な点は 補う。
保存修復	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師の指示のもとカルテ を確認 ・ 器具・器材の準備 ・ 各種印象材の練和 ・ 概形印象採得 ・ 石膏の練和および注入 ・ レジン充填の補助 ・ セメントの練和および除去 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士の指導 のもと可能な範囲で実 施させる。 * 実施後、担当歯科衛生士 が確認し、不足な点は補 う。
歯内療法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師の指示のもとカルテ を確認 ・ 器具・器材の準備 ・ ブローチ綿花作成 ・ 抜髄・根管治療・根管充填の 介助 (根管長測定・根管内培養検査含 む) ・ 根充剤練和 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士の指導 のもと可能な範囲で実 施させる。

<p>歯周治療 (TBI・業務記録含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮封セメント練和 ・スケーリング ・PMTIC ・プラークの染め出し ・付着部位の確認と除去方法の指導 ・業務記録の作成 (プラークスコアレコード含む) 	<p>示説・実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士の指導のもと可能な範囲で実施させる。 * 施術後、担当歯科衛生士が確認し、不足な点は補う。
<p>補綴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の指示のもと、カルテを確認 ・器具・器材の準備 ・支台築造、歯冠形成、印象採得（冠・義歯など）の介助 ・各種印象材練和 ・対合歯印象 ・TEK 作成の介助 ・仮着セメント練和 ・石膏の練和および注入 	<p>示説・実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士の指導のもと可能な範囲で実施させる。
<p>口腔外科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の指示のもと、カルテを確認 ・器具・器材の準備 ・歯肉包帯材の練和および貼付 ・抜歯、インプラントなど外科的処置後の注意事項を患者に説明 	<p>示説・実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 歯科医師及び担当歯科衛生士の指導のもと、術式を理解した上で介助を行わせる。 * 担当歯科衛生士が確認を行い、不足な点は補う。
<p>矯正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の指示のもと、カルテを確認 ・器具・器材の準備 ・各種印象材の練和 ・作業模型印象採得 ・作業模型石膏練和および石膏注入 ・各種矯正装置装着後の取り扱い方法および清掃方法の説明 	<p>示説・実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 矯正専門歯科医師及び担当歯科衛生士の指導のもと可能な範囲で実施させる。 * 矯正専門歯科医師および担当歯科衛生士が確認を行い、不足な点は補う。

レントゲン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師の指示のもと、カルテを確認 ・ 器具・器材の準備 ・ 患者の誘導、防護衣の着用 ・ X線撮影の介助 (CT、パノラマ、セファロ、デンタル) ・ デジタル X線の PC 処理 (IP の取り込み・患者カードの設定) 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 歯科医師及び担当歯科衛生士の指導のもと実施させる。 * 担当歯科衛生士が確認を行い、不足な点は補う。 * 検査の目的を理解させる。
歯科保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健指導の概念を理解し、患者に対し口腔衛生向上の指導を行う。 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士の指導のもと実施する。

※すべての実習において、患者の理解が得られ、また指導者（歯科衛生士または歯科医師）が見て、患者の安全を確保できる範囲で実習生に実施させ、実施後指導者から助言をする。

2) 訪問歯科診療

訪問歯科診療により、通院できなくなった要介護者が、どのような状況や環境下でも、引き続き、安全、安心な歯科医療が受けられ、基本的な生活の維持継続ができる。

<実習事例で目標としたこと>

- ・訪問歯科診療の目的や効果を理解する
- ・口腔健康管理・摂食嚥下の支援・特殊環境下での歯科診療を見学し、歯科衛生士の役割を知る
- ・要介護者・家族および他の専門職とのコミュニケーションを図る

指導内容	指導項目	指導方法	指導上の留意点など
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で学んだ知識の確認 ・実習受入れ歯科の目標・方針・理念を説明 ・ICF（国際生活機能分類）※に基づいた目標指向的アプローチによる当日の往診内容の説明 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 訪問先（施設・病院・居宅）の概要の説明 ➢ 口腔健康管理の目的・内容 ➢ 食事摂取状況の確認や食支援における歯科衛生士の役割 ➢ 他職種との連携 	説明	<ul style="list-style-type: none"> * 患者および家族に接する際の注意点を説明 * 訪問診療実習に対しての期待や希望を発言させ、到達目標を明確にさせる * 特徴（特異性）を把握させる * 患者の QOL 向上に、訪問歯科診療が担う役割を理解させ、職へのモチベーションを高める
見学	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療・居宅療養管理のための、器具・器材の保管、セッティング方法、滅菌・消毒システム ・歯科衛生士の業務（院内）の確認 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 外来診療の歯科衛生士・歯科医師の指示のもと、安全を考慮してアシスタント業務を実施させる
訪問診療1 歯科保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の指示のもと、診療・指導内容の確認 ・医療面接、問題点の抽出、指導計画、指導内容の説明 ・器具・器材の準備 ・診療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ バイタルサイン確認 ➢ 誘導・介助 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者の栄養状態の確認 	説明 実習	<ul style="list-style-type: none"> * 訪問診療の実習に際しては、要介護者および家族に見学・実習の承諾を得る * 診療および指導の補助を患者の安全を損なう行為と判断する以外は、見学後に可能な範囲で実施させる
症例検討（訪問後）	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・指導内容の検討 ・アセスメント票、内容、記入方法 	説明	<ul style="list-style-type: none"> * 当日の症例の中から一例をあげ、担当歯科衛生

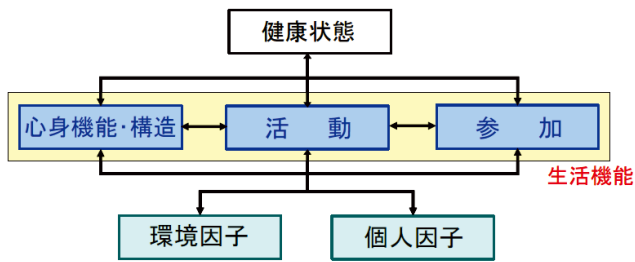
	の説明		士より説明 * 症例一例を記録させる
症例検討（訪問前）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活情報記録（情報の収集） 生活機能 ・訪問歯科診療記録 事前情報からの問題分析（ICF※） 初回訪問時からの経過 現症、実施内容、所感 	示説・実習	* 前日、記録させた症例の記録を元に、必要事項を復習させる
訪問診療 2 歯科保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の指示のもと、前日の見学実習を参考に診療・指導内容を再確認 ・器具・器材の準備 ・診療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➤ バイタルサイン確認 ➤ 誘導・介助 ・ミールラウンド <ul style="list-style-type: none"> ➤ 嚥下評価 ➤ 食事内容のアセスメント 	示説・実習	* 診療および指導の補助を患者の安全を損なう行為と判断する以外は、可能な範囲で実施させる
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療・療養管理指導における歯科衛生士の役割について ・今後の地域包括ケアにおける歯科衛生士の役割について 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 担当歯科衛生士と学生によるディスカッションを行う * 実習のまとめ（所感・自己評価）の記入・提出 * 指導者による学生評価作成・依頼先へ提出

※ICF について（厚生労働省ホームページより）

WHO 第 54 回総会（2001 年 5 月）において、「WHO 国際障害分類（ICIDH）」の改訂版として、「ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health）」を採択した

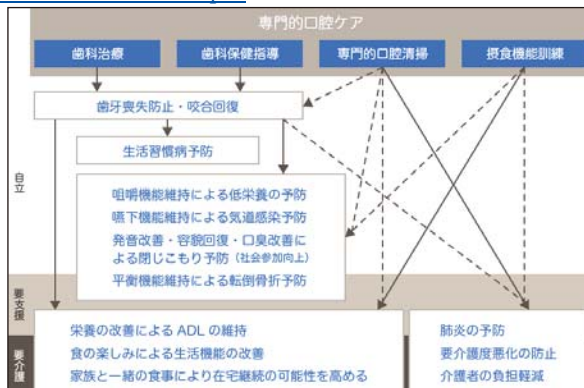
ICF は、人間の生活機能と障害に対して、アルファベットと数字を組み合わせた方式で分類するものであり、人間の生活機能と障害について「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の 3 つの次元および「環境因子」等の影響を及ぼす因子で構成されており、約 1500 項目に分類されているこの特徴は、これまでの WHO 国際障害分類（ICIDH）がマイナス面を分類するという考え方が中心であったのに対し、ICF は生活機能というプラス面からみるように視点を転換し、さらに環境因子などの視点を加えたことである

図 ICFの生活機能モデル



第1回社会保障審議会統計分科会 生活機能分類専門委員会
参考資料3 より

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ksqi-att/2r9852000002kswh.pdf>



専門的口腔ケアが高齢者の健康や生活機能に与える効果
厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト
e-ヘルスネット 高齢者への対応より(引用)

3) 病院歯科

<事例実習で目標としたこと>

- ・総合病院の特殊性について知る
- ・安全管理の重要性について知る
- ・周術期口腔健康管理について知る

指導内容	指導項目	指導方法	指導上の留意点など
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・総合病院の特殊性について (有病者、易感染者、易出血や抗凝固剤服用の患者が多いことなど) ・手洗い ・不潔域・清潔域・汚染域の区別 ・欠席・遅刻などの連絡 ・ゴミの分別方法 ・使用器具の洗浄 ・消毒・滅菌方法 ・器具・器材の保管方法と場所の確認 ・ユニットの使用方法 ・患者誘導 ・予診・処置の流れ ・器具・器材のセッティング ・後片付けなど ・薬品(毒薬・麻薬含む)の管理方法(期限など) ・材料の保管の仕方 ・滅菌済みの器材の管理方法 	<p>説明</p> <p>示説</p>	<ul style="list-style-type: none"> *面談を行い、注意事項や方法を記入させる。 (基本的なオリエンテーションは、学校より配布された用紙を使用) *口腔外科の特殊性として清潔域・不潔域の区別を徹底する必要性を説明する。 *社会人として、医療チームの一員であるという自覚と責任を認識させる。 *各流れと留意点などの説明を受けながら、自分で行えるようにメモさせる。 *臨床実習の各ステップ(前・中・後期)、経験、習熟度を考慮しながら実際に行うことを前提に見学し、メモさせる。 *歯科衛生士の業務を見学させる。 *患者誘導、応対の注意 (高齢患者、車椅子使用者、点滴中患者、酸素吸入患者など) *保管の留意点や方法の説明をし、必要事項をメモさせる。

<p>保存修復・歯内療法 補綴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ予約表（患者名、診療内容、感染症の有無、全身情報など）を確認 ・器材の準備 ・バキューム操作 ・ライティング ・セメント除去 ・印象採得 	<p>示説</p>	<ul style="list-style-type: none"> *学生1～2名で行わせる。 不足な点は担当歯科衛生士が補う。 *指導者（歯科衛生士および歯科医師）が見て、患者の安全を損なう行為と判断する以外は、可能な範囲で実習生に実施させる。 *注意点、要点のなど診療終了後にメモさせる。
<p>歯周治療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯肉の診査 ・プロービング ・PMTC ・スケーリング ・業務記録の記入 	<p>示説</p>	<ul style="list-style-type: none"> *施術時の注意や記録用紙への記載方法を説明し記録させる。

<p>口腔外科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ、予約表を確認 ・患者誘導 ・体調の確認 ・バイタルチェック ・血圧計、パルスオキシメーター等の準備 ・器材の準備 ・手術前の手洗い ・滅菌手袋装着 ・布かけなど滅菌域の確保 ・手術介助（第1助手、第2助手、外回りアシスタントの役割の確認）、縫合介助 ・術後の注意 バイタルチェック ・止血確認と服薬指導 ・必要時に「術後の注意」のパンフレットと止血用の予備滅菌ガーゼを患者に説明し渡す。 ・清潔域・不潔域の区別 ・使用器具の処理 ・片づけ（ユニット、エプロン、小器具などを分類し、適した消毒・滅菌処理を行う。） 	<p>示説・実習</p> <p>示説・実習</p> <p>示説 (実習)</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 直接的な行為は歯科衛生士が行い、見学をさせる。 * 不足な点は歯科衛生士が補う。 * 指導者（歯科衛生士および歯科医師）が見て、患者の安全を損なう行為と判断する以外は、可能な範囲で実習生に実施させる。 * 担当歯科衛生士が確認を行い、不足な点は補う。 実施前後に指導者（歯科衛生士）から助言する。 * 「術後の注意」は事前に実習生に渡し、学習しておくよう指導する。 * 患者を感染から守る意義を説明する。 ※感染症患者への対応 * 全身の状態を把握し、対応させる。 * 不足な点は歯科衛生士が補う。 * 指導者（歯科衛生士および歯科医師）が見て、患者の安全を損なうと判断する以外は、可能な範囲で実習生に実施させる。 * 汚染域の拡大防止に配慮し介助業務を行わせる。
<p>レントゲン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・X線撮影における共同動作 ・現像処理 ・フィルムの整理・管理 	<p>示説・実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 不足な点は担当歯科衛生士が補う。
<p>歯科保健指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療面接 ・既往歴・服薬内容の確認 ・問題点の抽出・指導・評価など 	<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 継続指導・ポイント指導・患者に応じた保健指導について実施後指導者が要点など

<p>(周術期等口腔機能管理)</p>	<p>ど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 模型、媒体の使用、モチベーション、対象別指導 ・ 食生活・生活指導への流れを理解させる。 ・ 義歯の着脱指導を行い、清掃法・保管などの説明を可能な範囲で行わせる。 ・ 手術内容・化学療法・放射線療法等の把握 ・ 問題点の抽出・指導・評価 ・ 指導計画・実施 ・ 支持療法としての口腔ケアを学ぶ 	<p>示説・実習</p> <p>説明</p> <p>示説・実習</p>	<p>を説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 不足な点は担当歯科衛生士が補う * 疾患に即した指導等を実施後指導者が要点などを説明する。 * 不足な点は担当歯科衛生士が補う * がん患者の心理、寄り添うケア等を考察する
<p>安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニターの装着（血圧・脈拍・SPO2）測定方法 ・ 静脈確保・輸液（点滴）の準備 ・ 静脈鎮静の準備 ・ 酸素吸入の準備 ・ 酸素マスクの装着 ・ 緊急対応について 	<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 施術後担当指導者（歯科衛生士および歯科医師）より説明を行い、メモを取らせる。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟往診 入院患者の口腔衛生管理 ・ チーム医療について NST・RST・嚥下・口腔ケア等のチームカンファレンス見学 ・ 糖尿病・妊婦教室見学 ・ 緩和ケア病棟往診 ・ 手術室見学 	<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 実習前後の注意点を説明し、チームプレーの必要性などを説明し、メモをさせる。

4) 口腔保健センター（障がい者歯科）

口腔保健センターは都道府県および郡市区歯科医師会または自治体などが運営している。
地域の医療機関では対応が困難なスペシャルニーズのある方に対し、歯科治療、予防、相談、食べる機能や話す機能の訓練などを行なっている

<実習事例で目標としたこと>

- ・障害のある方への歯科治療、予防などの一連の流れを見学し、歯科衛生士の役割について知る
- ・行動調整法について学ぶ
- ・他の専門職とコミュニケーションを図る

指導内容	指導項目	指導方法	指導上の留意点など
実習ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・実習日程・流れ・注意事項 ・ロッカーの貸与、控室の案内 ・身だしなみ、態度、診療室での注意事項 ・遅刻、早退、欠席、休養時の対応 ・実習全行程の流れ ・見学、実習時の患者への承諾 ・ヒヤリハット、インシデント・アクシデント発生時の対応 ・個人情報保護の遵守 ・その他 ・施設と診療室の見学 ・施設の紹介、各部屋の案内 	説明	<ul style="list-style-type: none"> * 研修担当歯科医師より説明 * 実習の目的を説明 ・ 障害者歯科医療における対応の基本理念や目標、意義について学ぶ。 ・ 障害者歯科における歯科衛生士の役割を学ぶ。
センター紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの基本理念および目標 ・診療システム ・診療部門の紹介 (治療・予防・摂食) ・教育研修部門の紹介 ・情報管理部門の紹介 ・チームアプローチ 	説明	
歯科診療補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 handed dentistry の意義、目的、実際について症例を通して学ぶ。 ・ 基本的な姿勢（心構え） ・ 人的・物的環境の整備 ・ 情報収集、誘導、ユニットへの導 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 実習担当歯科衛生士 * 実習症例：担当歯科衛生士の担当症例 ・ 障害の程度や実習内容

	<p>入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療の実際 ・ポジショニング ・ライティング ・器具の受け渡し ・バキュームテクニック ・開口誘導と開口保持 ・体動コントロールしながら診療補助 ・洗口の介助 ・全身観察（特にバイタルサイン） ・診療後の注意 ・片づけ 		<p>により担当歯科衛生士が症例を選択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者側より承諾の得られた症例
	<ul style="list-style-type: none"> ・行動調整法について学ぶ ・行動変容法 情報収集と行動観察 TSD、10カウント技法、婉曲技法、オペラント条件付け、シェーピング、フラッディング、賞賛など ・体動コントロール法 目的、方法、種類、利点、欠点 注意事項 ・笑気吸入鎮静法、静脈内鎮静法、（全身麻酔） 適応症と診療の流れ 歯科衛生士の役割 ・コミュニケーションの方法について ・患者の障害の程度や理解力、コミュニケーション手段の把握 ・非言語的コミュニケーションの読み取り 個体特性別のサインの読み取り バイタルサインからの読み取り 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 歯科診療補助全般は、症例を選び可能な範囲で実習させる。 * 術前・術後に患者の概要や歯科診療補助上の注意点などを解説し、アドバイスする。 * 鎮静法など（全身麻酔）は見学
<p>予防処置および 口腔保健指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患特性と個体特性の把握 患者概要 口腔内および口腔機能の状況 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 予防処置および口腔保健指導は症例を選び可能な範囲で実習させる。

	<p>合併症、服薬の有無 生活や養育環境など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯口清掃習慣と発達段階の把握 ニーズや困っていることなどの把握 ・ 歯磨きおよび清掃状況の診査 患者の発達段階の診査、把握など ・ 予防の目標と進め方、意義について ・ 歯科保健指導、スケーリング、P MTC, フッ化物塗布の実際 ・ 養育環境に適した指導法 	示説・実習	<p>* 予防業務を通して、個々に合わせたコミュニケーションの取り方や歯磨きの診査(発達段階の把握)・支援方法、口腔健康管理方法などについて学ばせる。</p>
歯周治療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周組織検査の記録 PD、BOP、動揺度、PCRなど ・ 歯周基本治療からメンテナンス、SPT 歯科保健指導 スケーリング、SRP、PMT C 	示説・実習	<p>* 障害者における歯周治療の意義と実際について、症例を通して学ぶ。 * 主に歯科衛生士の業務を介助しながら学ばせる。</p>
摂食・嚥下外来の見学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 摂食嚥下機能療法の診査(問題の捉え方)と指導方法について症例の見学を通して理解する。 	示説	
言語療法外来の見学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語聴覚士により指導の実際を見学する。 	示説	<p>* 言語聴覚士が対応</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に対する自己評価 ・ 実習後の報告を行う。 ・ 日誌の記録 実習内容、 指導を受けたこと、学んだこと 感想、考察 		<p>* 担当歯科衛生士による 学生実習計画達成度の 評価をする。 * 学校からの臨地・臨床実 習アンケートへの回答 * 担当歯科衛生士による 日誌点検 アドバイス、まとめ、検 印</p>

5) 通所施設：通所リハビリテーション事業所

(介護予防通所リハビリテーション事業所を含む)

通所リハビリテーションは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者が通所リハビリテーション施設に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供する施設である。

<実習事例で目標としたこと>

- ・通所リハビリテーション利用者の生活機能を向上させるためのリハビリテーションについて知る
- ・通所リハビリテーション利用者とのコミュニケーションを図り支援を行う
- ・食事や補水など場面を見学し、口腔機能向上の取組みについて知る

指導内容	指導項目	指導方法	指導上の留意点など
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの中での通所リハビリテーションの役割 ・通所リハビリセンターでの介護スタッフ、歯科衛生士の業務内容 ・要支援・要介護高齢者と接する注意点（コミュニケーション） ・通所リハビリテーションの一日の流れ 	説明	*注意事項および実際のケアの内容を説明し、メモさせる。
来所・退所時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護度や生活自立に配慮した移動や対応について実習 ・バイタルサインのチェック方法や注意点について見学 ・利用者が移動に使用する杖・車いすや介助方法について移動介助の実習 ・感染症の予防（手洗い・うがい・手指消毒）について 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *転倒のリスク、的確な体調チェックの必要性から指導者、介護スタッフ、看護師が付いて可能な範囲で実施する。 *バイタルサインについて説明する。 *要支援・要介護高齢者への注意事項を留意させる。
食事・補水介助	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護高齢者の食事形態（その方にあった食形態）や食べ方について見学 ・食事介助 	示説・実習	*指導者および介護スタッフに付きながら、一人一人異なった要介護者への対応を理解させる。

口腔機能向上・ 健口体操への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能低下者や麻痺など機能障害がある方に対して健口体操を実習 		<ul style="list-style-type: none"> *集団で行うときに、説明方法、声掛け、スピードなどに配慮して実習する。
リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士・作業療法士の業務内容と目的について見学 ・要支援・要介護高齢者に必要なリハビリテーション内容を見学 ・杖歩行者や車いす・シルバーカー・歩行器利用者・独歩者の介助について説明し安全に移動できるように介助実習 	示説 (補助)	<ul style="list-style-type: none"> *理学療法士・作業療法士の業務を見学し、リハビリについて理解させる。 *車いすの使用方法 杖歩行者・シルバーカーや歩行器利用者・独歩者の注意点をメモさせる。
入浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の着脱 ・頭髪乾燥 ・皮膚の状態・汚れの確認 ・リラックス効果の確認 	示説	<ul style="list-style-type: none"> *介護スタッフが付いて実施する。
反省会・記録	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の振り返りを行い、実習ノートに記録する 		<ul style="list-style-type: none"> *実習後、指導者から実習内容について助言をする。

MEMO

6) 入所施設：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護保険施設の一つで要介護高齢者のための生活施設で入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活の介助、機能訓練、健康管理及び療養上の介助を行う。

＜事例実習で目標としたこと＞

- ・入所者の一日の生活と生活支援内容について知る
- ・入所者とコミュニケーションを図り支援を行う
- ・口腔衛生管理・口腔機能管理の取組みについて知る

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
主な実習内容	アセスメント プラン作成	プラン討議 口腔健康管理	アクティビティ参加 口腔健康管理	アクティビティ参加 口腔健康管理	口腔健康管理 申し送り

実習内容	指導項目	指導方法	指導上の留意点など
(1日目) オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の心得・内容・1日の流れ ・介護保険施設の役割と入所者の生活について ・施設内での専門職の役割と業務内容について ・入所者（要介護高齢者）と接する注意点（コミュニケーション・個別対応） ・施設内の見学 	説明	<ul style="list-style-type: none"> *引き継ぎ資料をもとに、メモをとらせながら行う。 *前回の実習生の記録を参照しながら、具体的に記入するよう説明する。 *事故につながる可能性が高いので、個人で判断しないよう伝える。
業務記録から全身・生活のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護度・生活自立度・認知自立度などの基本情報を転記する ・人生経験や現在の生活状況について記録から調べる 	説明	<ul style="list-style-type: none"> *入所者の個人情報を外部に漏らさないよう伝える。
口腔アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション（歯科衛生士実習生であることを自己紹介して清掃介助の同意を取る）を図る ・口腔内の状態・口腔機能・口腔衛生についてアセスメントする ・入所者の食事形態や食べ方について見学 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *事例について、アセスメント項目を指導し、確認する。（担当教員が来園する。） *事例以外で問題が出てきた場合は、担当歯科衛生士が指導あるいは一緒に行う。

口腔清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア実施を促し見学 ・口腔清掃器具を使用し口腔内の清掃を実施 	示説・実習	*担当歯科衛生士の指導の下で行う。
実習記録・口腔健康管理計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・全身・生活のアセスメントと口腔アセスメントに基づき口腔健康管理計画を作成 ・実習の振り返りを行い、実習ノートに記録 ・必要な口腔衛生物品の準備 	説明	*担当歯科衛生士又は担当教員が行う。
(2日目) 口腔健康管理計画 (口腔衛生管理・口腔機能管理)についてカンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔健康管理計画について対象者ごとに発表 	示説・実習	*担当歯科衛生士に助言をしてもらう。
アクティビティの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・施設スタッフが生活機能維持・向上のために行っているレクリエーションに参加 	示説・実習	*個々の入所者の身体機能やコミュニケーションスキルについて見学するように伝える。
口腔清掃 口腔機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに元を立てたプランをご本人に伝える ・食事前に口腔清掃・口腔機能訓練を実施 ・食事形態や食べ方について見学 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *入所者ご本人がプランについて理解し、協力を得る。 *利用者の口腔機能訓練の様子を観察するように伝える。
口腔清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア方法について説明し、実施を促す ・入所者に適した口腔清掃用品を紹介し、使い方を説明 ・口腔内の清掃を実施 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *セルフケアの様子を観察するように伝える。 *安全に口腔内清掃を行う。
実習記録	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の振り返りを行い、実習ノートに記録 		
(3日目～4日目) アクティビティの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・施設スタッフが生活機能維持・向上のために行っているレクリエーションに参加 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *個々の入所者の身体機能に配慮して参加する。 *入所者とコミュニケーションを図りながら参加する。

口腔清掃 口腔機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・食事前に口腔清掃・口腔機能訓練を実施 ・食事形態や食べ方について見学 	示説・実習	*入所者ご本人の体調に考慮して行う。
口腔清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア方法について説明し、実施を促す ・口腔内の清掃を実施 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *セルフケアの様子を前日と比較しながら観察するように伝える。 *口腔清掃後の口腔内状態を観察するように伝える。
実習記録	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の振り返りを行い、実習ノートに記録 		
(5日目) アクティビティの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・施設スタッフが生活機能維持・向上のために行っているレクリエーションに参加 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *個々の入所者の身体機能に配慮して参加する。 *入所者とコミュニケーションを図りながら参加する。
口腔清掃 口腔機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・食事前に口腔清掃・口腔機能訓練を実施 ・食事形態や食べ方について見学 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *入所者ご本人の体調に考慮して行う。 *食べ方の変化について観察する。
口腔清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア方法について説明し、実施を促す ・口腔内の清掃を実施 		<ul style="list-style-type: none"> *口腔清掃用品の使用方法を観察する。 *セルフケアによる口腔清掃状態の変化を観察する。
実習記録 反省会	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の振り返りを行い、実習ノートに記録 ・利用者ごとの取り組みについてカンファレンスを行う ・実習生1人ずつ実習内容について報告 <ul style="list-style-type: none"> ①実習全体の感想 ②歯科口腔介護の成功事例 ③歯科口腔介護の目的未達成事例 ④今後の課題・抱負 他 ・施設側からの概評 ・学校側からの概評 		<ul style="list-style-type: none"> *学校より教員が来園 *困難事例などについて担当歯科衛生士及び教員から指導を行う。

7) 市町村保健センター

保健所は、都道府県、中核都市、政令市、特別区などに設置されており、広域的、専門的、技術的サービスを提供する施設である。

市町村保健センターは、市町村に設置されており、地域住民に身近なサービスを提供する施設である。

＜実習事例で目標としたこと＞

- ・1歳6か月児・3歳児健康診査などの一連の流れを見学し、歯科衛生士の役割について知る
- ・介護予防教室に参加し、指導テーマや健康教育の工夫について知る
- ・地域住民や他の専門職とコミュニケーションを図る

指導内容	指導項目	指導方法	指導上の留意点など
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の概要と地域の特性について ・施設および業務の概要について ・保健センターにおける歯科衛生士の業務と役割について ・歯科保健事業について ・関連施設について ・実習の注意事項について 	説明	<ul style="list-style-type: none"> *資料を配布し、必要事項についてメモをとらせる。 *生涯にわたる健康づくりを担う保健センターの役割を理解させる。 *実習の目的を明確にして実習に際しての注意事項についてメモをとらせる。
母子歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児（1歳6か月児・3歳児など）健診の補助・介助 ・集団歯科保健指導（母親教室・乳幼児教室） ・個別歯科保健指導（母親教室・乳幼児教室・乳幼児健診） ・保育所歯科保健指導 ・予防処置（フッ化物塗布・フッ化物洗口事業） ・他職種（保健師・栄養士・保育士など）との連携・事業打ち合わせ ・障害児（者）歯科保健指導 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *歯科保健事業の一連の流れを見学させ、歯科衛生士の役割を把握させる。 *声かけのタイミングや効果的な媒体の使用などを習得させる。 *集団におけるフッ化物応用について理解させる。
学校歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> ・集団歯科保健指導 ・フッ化物洗口 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> *永久歯のむし歯予防や歯周病予防について学習させる。 *歯の役割、よく噛む効用について理解させる。

			<ul style="list-style-type: none"> * 染め出し液の取り扱い、歯間清掃用具またフッ化物洗口について事前に学習させる。
成人歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診 ・ 健康相談 ・ 健康教育 ・ 特定健診・特定保健指導 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 成人期における歯と口腔の健康づくりについて学習させる。 * 基礎疾患¹⁾、生活習慣についても着目できるよう指導する。
高齢者歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防教室（口腔機能向上プログラム「健口体操」） ・ 訪問口腔衛生指導 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 指導テーマや健康教育の工夫について学習させる。 * 介護予防に取り組む地域の自主グループの支援についても担当者から指導する。 * 介護家族や本人に対する口腔衛生管理の実際について見学し、指導のポイントを記録させる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務体験 ・ 啓発イベント参加 	示説・実習	<ul style="list-style-type: none"> * 窓口業務やルーティーン業務も重要な業務の1つと認識させる。 * イベントの準備やコーナーなどを体験させ、効率のよい運営や来場者への対応を指導する。

1) 糖尿病、関節リウマチ、動脈硬化を伴う狭心症・心筋梗塞・脳梗塞など問診票による把握、必要に応じた保健指導や医療機関への受診を勧奨する。

MEMO

F. 臨地実習（*は実習が望ましい項目）

1. 歯科臨床の場での歯科衛生業務

一般目標：歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。

到達目標

1) 対人関係

- ①歯科医師からの指示内容を踏まえた対応ができる。
- ②スタッフ（他の職種を含む）と協働し、連携のとれた対象者へのサービスができる。
- ③プライバシーを配慮した態度で対応できる。
- ④対象者の守秘義務を遵守できる。

2) 診療室の管理

- ①診療室のルールを理解した行動ができる。
- ②医療安全管理に配慮した行動ができる。
- ③感染予防（消毒・滅菌、手指消毒等）対策に応じた行動ができる。
- ④器材、機器および薬品の管理の方法を理解した行動ができる。
- ⑤対象者のデータ管理の方法を理解した行動ができる。

3) 歯科衛生業務

- *①対象者からのニーズや相談内容を判断し、対象者に応じた対応ができる。
- *②歯科医師からの指示内容を理解し、実践できる。
- *③歯科衛生に必要なスクリーニングと検査ができる。
- *④歯科衛生のサービスを行うにあたって、その必要性を科学的に説明できる。
- *⑤資料やデータから歯科衛生業務の内容を判断し、内容に応じた行動ができる。
- *⑥対象者に応じた口腔健康管理指導ができる。
- *⑦スタッフ（他の職種を含む）と連携して共同動作、必要なサービスができる。
- *⑧業務記録の記述ができる。
- *⑨カンファレンスの必要性を理解した発言ができる。

2. 地域保健活動等の場での歯科衛生業務

一般目標：歯科衛生業務を修得するために、地域保健活動等の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。

到達目標

1) 対人関係

- ①対象者からのニーズを理解した応対ができる。
- ②対象者に応じて配慮した応対ができる。
- ③プライバシーを配慮した態度で応対できる。
- ④対象者の守秘義務を遵守できる。
- ⑤スタッフ（他の職種を含む）と協働し連携のとれた対象者へのサービスができる。

2) 施設などの管理（運営）

- *①施設等のルールを理解した行動ができる。
- *②安全管理に配慮した行動ができる。
- *③感染予防（消毒・滅菌、手指消毒等）対策に応じた行動ができる。
- *④器材、機器および薬品の管理の方法を理解して行動できる。
- *⑤対象者のデータ管理の方法を理解した行動ができる。

3) 歯科衛生の実践

- *①対象者のニーズや相談内容を判断し、内容に応じた対応ができる。
- *②指導者からの指示内容を理解した行動ができる。
- *③スタッフ（他の職種を含む）と連携して必要なサービスができる。
- *④対象者に応じた口腔健康管理指導ができる。
- *⑤集団を対象に健康教育が実践できる。
- *⑥現場に応じた業務記録の記述ができる。
- *⑦カンファレンスの必要性を理解した発言ができる。

臨地実習の実施計画について

- (1) 臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成することとし、実習時間の3分の2以上は病院、診療所、歯科診療所において行うこと。
(総実習時間数：20単位、900時間)
- (2) 実習時間の目安としては、病院、診療所、歯科診療所（臨床）など660~765時間（1日を6時間）、高齢施設や集団指導等135~200時間（1日を6時間）とする。
- (3) 臨地実習は、実践活動の場において行う実習のみを指すものであること。
- (4) 臨地実習は原則として昼間に行うこと。
- (5) 臨地実習は、地域の特性を考慮した実習計画を作成すること。またライフステージを配慮した計画にすること。
- (6) 早期（1年次）に、臨地実習現場の見学実習（体験実習）を組むことが望ましい。
- (7) 臨地実習は、実習施設の実情を踏まえて計画すること。

歯科衛生士養成所指導ガイドライン（平成 27 年 4 月 1 日） より抜粋

第八 実習施設に関する事項

- 1 実習施設としては、臨床実習施設としての病院、診療所、歯科診療所以外に、臨床実習施設以外の実習施設としての介護老人保健施設、介護老人福祉施設、保健所、保育所その他の社会福祉施設等を適宜含めること。
- 2 臨床実習施設は、歯科臨床や地域保健等の実習を行うにふさわしい施設であり、以下の要件を備えていること。
 - (1) 臨床実習施設における指導教員は、歯科衛生に関し相当の経験を有する歯科医師又は歯科衛生士とし、そのうち少なくとも 1 人は免許を受けた後 4 年以上業務に従事し、十分な指導能力を有するものであること。
 - (2) 臨床実習施設における指導教員数は、少なくとも歯科医師及び歯科衛生士各 1 名以上であって、1 施設当たりの学生数は 2 名以上とすること。なお、歯科医師及び歯科衛生士各 1 名の場合の学生数は、3 名を標準とすること。
 - (3) 臨床実習施設には、診療室のほか、学生控室を有し、別添 3 を標準として、必要な設備、機械器具が備えていること。ただし、学生控室は他の適当な室と共用してもよいこと。
- 3 臨床実習施設以外の実習施設については、医療法、介護保険法等で定められている基準を満たし、実習を行うにふさわしい施設であること。

別添 3

品名	数量
ユニット（歯科用タービン・歯科用吸引器を含む。）	三台以上であって学生数の二分の一以上
歯科用エックス線装置	一以上
パノラマエックス線撮影装置	一以上
超音波歯石除去器	一以上
フッ化物塗布器具	一以上
超音波洗浄器	適当数
高圧滅菌器	一以上
紫外線器具保管箱	一以上
歯科保健指導器具（顕微鏡・歯磨指導用顎模型・病態図、模型等）	適当数
学生用ロッカー	適当数
	学生数
	（注）学生数とは、同時に実習を行う学生の数をいう。

教育養成委員会

井出 桃	委員長・常務理事
佐塚真理子	委員
関口 洋子	委員
福田 弘美	委員
島谷 和恵	委員

発行日 平成31年3月

監修 公益社団法人日本歯科衛生士会
教育養成委員会

発行 公益社団法人日本歯科衛生士会
〒169-0072
東京都新宿区大久保 2-11-19
電話 03-3209-8020